

第 2 回改定委員会以降の取組内容の報告

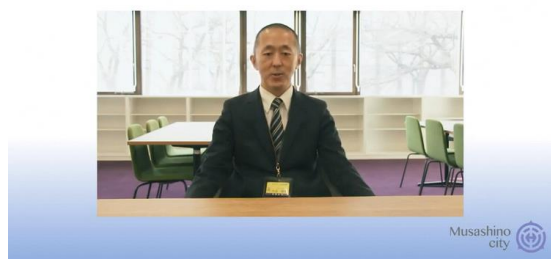
1. 特定事業者連絡会・オンラインサロン

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での特定事業者連絡会を行わず、生活関連施設、生活関連経路の施設設置管理者等に対し、動画配信（YouTube 及び DVD 送付）により基本構想の改定に関する説明を行い、バリアフリー化に向けた事業の設定について検討を依頼しました。

また、事業者同士の意見交換や、事業設定に関しての不明点等の共有のため、WEB 会議形式によるオンラインサロンを開催しました。

■実施概要

日程	令和 2 年 12 月 28 日 通知送付
解説動画 プログラム	I 武蔵野市バリアフリー基本構想の改定について II 新規事業メニューの紹介 III 武蔵野市バリアフリー基本構想改定に向けたお願い IV オンラインサロンの開催 V バリアフリー化に向けた全事業・テーマ別方針の概要紹介
オンライン サロン	令和 3 年 1 月 20 日 14 時～14 時 20 分 参加事業者 2 事業者



① 認知症サポーター養成講座について

取組概要
認知症に対する知識を深め、正しく理解することで自分のできる範囲で認知症の方や家族を支えるため「支援の輪」を広げる“サポーター”を養成する講座です。

① 定期講座 年7回程度開催
② 出前講座 申込みに応じて随時開催します

受講カード
私は認知症サポーターです。

① 特定事業等を設定する事業者の役割

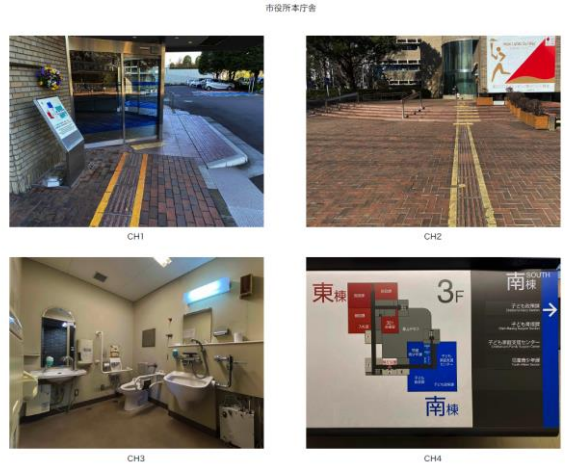
- 特定事業とは
基本構想における生活関連施設・経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するために事業者が設定するもの
- 基本構想に“特定事業”を定めた場合
 - ・ 特定事業計画の作成が必要となる
 - ・ 上記に基づく事業実施が義務化する

→ 定期的に事業の進捗状況を報告いただく予定

配信した解説動画

2. 公共施設バリアフリー調査

生活関連施設（重点整備地区内）に設定した公共施設（建築物）47施設について、事務局による施設確認を行い、事業種別の配慮事項を踏まえて、各施設のバリアフリー整備状況や課題点を整理しました。



バリアフリー基本構想 施設整備事業メニュー				主管課: 管財課	施設名: 武蔵野市役所 本庁舎	調査日: 2021.02.04			
No.	場所	写真番号	調査結果（問題点）	事業化メニュー	方針 A: 実施する B: 実施を検討する C: 実施しない(できない)	備考 代替案・実施できない理由など	実施時期		
							前期 R4-8	後期 R9-13	見込み R14-
1	北玄関 外構部	CH1	「視覚障害者誘導用ブロック」 線状ブロックと点状ブロックが風除室前で途切れ、連続していない	視覚障害者誘導用ブロックを適切な形状に改修します。	A		●		
2	敷地南東側 外構部	CH2	「視覚障害者誘導用ブロック」 ブロック両脇の輝度比確保を目的としたイエローラインテープの剥がれ	視覚障害者誘導用ブロックを適切な状態の維持に努めます。	A		●		
3	1F誰でもトイレ	CH3	「大型ベッド」 1階誰でもトイレ内に大型ベッドが設置されていない	1階誰でもトイレ内に大型ベッドの設置を検討します。	A		●		
4	各階EVホール	CH4 CH5	「館内案内板」 フロア案内図が実際の室名と一致していない ※3階に“授乳室”の記載がない	館内の室名と案内板の表示を一致させます。	A		●		
5	各階EVホール	CH4 CH5	「館内案内板」 バリアフリー設備の配置などがフロア案内図に記載されていない	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラム)	A		●		
6	西棟 1階・2階	CH6	「床面の仕上」 西棟1階・2階廊下の床仕上が、雨天時に滑りやすい	西棟1階・2階の床仕上を防滑性の高い床仕上に改修します。	A		●		
7	南棟・東棟 階段	CH7	「床面の仕上」 南棟・東棟階段の床仕上が、雨天時に滑りやすい	南棟・東棟階段の床仕上を防滑性の高い床仕上に改修します。	A		●		

調査結果の整理イメージ

3. 特定事業等の設定に向けた検討

1、2を踏まえ、重点整備地区内の全ての生活関連施設・生活関連経路の管理者と特定事業の設定に向けた調整を行いました。下記の考え方にに基づき、各施設設置管理者等により特定事業を設定しました。

- ① 現行基本構想の特定事業のうち、未完了の事業（継続的に実施しているものも含む）（現行施設のみ）
- ② 事業別方針（第2回委員会）を踏まえた新規事業メニューや配慮事項を参考に位置づける事業
- ③ 事務局現地調査結果を踏まえて位置づける事業（公共施設のみ）
- ④ その他、各事業者が独自に位置づける事業

また、促進地区（市全域）で実施する教育啓発特定事業や情報伝達事業、福祉交通事業等についても庁内の関係所管との調整を行いました。

具体的な事業の例は資料6、各施設設置管理者等が位置づける特定事業案の一覧は参考資料に整理しました。